

第1回郡山市集会施設等指定管理者選定審議会の概要

日時	平成30年6月6日 午前9時30分から午前11時まで
場所	郡山市役所 西庁舎7階 第4委員会室
出席者	(委員) 吉田委員、小川委員(会長)、山田委員(副会長)、 北村委員、渡辺委員 以上5人 (事務局) 男女共同参画課 職員等 6人
欠席者	なし
傍聴者	なし

1 委員紹介、定足数の確認及び会長・副会長の選出

上記委員5人中、5人が出席したことにより、郡山市事業者選定審議会条例第6条第2項の規定を満たし、本会議は成立した。

また、郡山市事業者選定審議会条例第5条第1項に基づき、小川委員が会長及び山田委員が副会長に選出された。

2 議事

(1) 会議及び会議録の公開・非公開の決定

本会議の議事のうち、(4)「募集要項・仕様書案の決定」から(6)「審議の進め方の決定」まで及び2回目以降の郡山市集会施設等指定管理者選定審議会の非公開を決定した。

会議録については、事務局が作成し、公開については、原則的に郡山市情報公開条例の手続きによる旨を決定した。

(2) 指定管理者制度の説明

事務局より指定管理者制度の説明を行った。

(3) 募集施設の説明

事務局より募集施設の説明を行った。

(4) 募集要項・仕様書案の決定

委員より種々意見は出されたが、事務局案のとおり募集要項・仕様書案が決定した。なお、一部修正については、事務局一任とすることを決定した。

(5) 選定基準案の決定

委員より種々意見が出され、採点のポイント等追加資料の提供の可否を含め、後日事務局より回答し、委員に再度確認することとした。

(6) 審議の進め方の決定

事務局案のとおり審議を行うことを決定した。

第1回郡山市文化・公園施設等指定管理者選定審議会の概要

日時	平成30年6月6日(水) 午後1時15分から午後4時まで
場所	郡山市役所 西庁舎7階 第4委員会室
出席者	(委員) 室井委員(会長)、田中委員(副会長)、伊藤委員、堀江委員、 本田委員 以上5人 (事務局) 文化振興課 職員等 18人
欠席者	(委員) 増田委員 以上1人
傍聴者	2人(決定は先着順)

1 委員紹介、定足数の確認及び会長・副会長の選出

上記委員6人中、5人が出席したことにより、郡山市事業者選定審議会条例第6条第2項の規定を満たし、本会議は成立した。

また、郡山市事業者選定審議会条例第5条第1項に基づき、室井委員が会長及び田中委員が副会長に選出された。

2 議事

(1) 会議及び会議録の公開・非公開の決定

本会議の議事のうち、(4)「募集要項・仕様書案の決定」から(6)「審議の進め方の決定」まで及び2回目以降の文化・公園施設等指定管理者選定審議会の非公開を決定した。

会議録については、事務局が作成した会議録の内容確認を会長に一任するとともに、公開については、原則的に郡山市情報公開条例の手続きによる旨を決定した。

(2) 指定管理者制度の説明

事務局より指定管理者制度の説明を行った。

(3) 募集施設の説明

事務局より募集施設の説明を行った。

(4) 募集要項・仕様書案の決定

事務局案のとおり募集要項・仕様書案が決定した。なお、一部修正については、会長及び事務局一任とすることを決定した。

(5) 選定基準案の決定

事務局案のとおり選定基準案が決定した。なお、一部修正については、会長及び事務局一任とすることを決定した。

(6) 審議の進め方の決定

事務局案のとおり審議を行うことを決定した。

第1回郡山市子育て・福祉施設等指定管理者選定審議会の概要

日時	平成30年6月5日 午前9時30分から午前11時30分まで
場所	郡山市役所 西庁舎7階 第4委員会室
出席者	(委員) 酒谷委員(会長)、濱津委員(副会長)、矢部委員、渡辺委員 則藤委員、遠藤委員 以上6人 (事務局) 保健福祉総務課 職員等 18人
欠席者	なし
傍聴者	なし

1 委員紹介、定足数の確認及び会長・副会長の選出

上記委員6人中、6人が出席したことにより、郡山市事業者選定審議会条例第6条第2項の規定を満たし、本会議は成立した。

また、郡山市事業者選定審議会条例第5条第1項に基づき、酒谷委員が会長及び濱津委員が副会長に選出された。

2 議事

(1) 会議及び会議録の公開・非公開の決定

本会議の議事のうち、(4)「募集要項・仕様書案の決定」から(6)「審議の進め方の決定」まで及び2回目以降の郡山市子育て・福祉施設等指定管理者選定審議会の非公開を決定した。

会議録の公開については、原則的に郡山市情報公開条例の手続きによる旨を決定した。

(2) 指定管理者制度の説明

事務局より指定管理者制度の説明を行った。

(3) 募集施設の説明

事務局より募集施設の説明を行った。

(4) 募集要項・仕様書案について

事務局より募集要項・仕様書案の説明を行った。なお、一部修正については、会長及び事務局に一任とすることとした。

(5) 選定基準案について

(6) 審議の進め方について

(5)(6)については会議予定時間を過ぎたため、持ち帰り審議とした。意見等について個別に事務局へ送付することとし、その後の修正については会長及び事務局に一任とすることで委員の了承を得た。

第1回郡山市集客施設等指定管理者選定審議会の概要

日時	平成30年6月13日 午後1時30分から午後4時10分まで
場所	郡山市役所 西庁舎5階 5-1-2会議室
出席者	(委員) 榎谷委員、佐藤委員(副会長)、大橋委員(会長)、藤橋委員(事務局) 観光課 職員等 20人
欠席者	(委員) 尾形委員、五十嵐委員 以上2人
傍聴者	2人(決定は先着順)

1 委員紹介、定足数の確認及び会長・副会長の選出

上記委員6人中、4人が出席したことにより、郡山市事業者選定審議会条例第6条第2項の規定を満たし、本会議は成立した。

また、郡山市事業者選定審議会条例第5条第1項に基づき、大橋委員が会長及び佐藤委員が副会長に選出された。

2 議事

(1) 会議及び会議録の公開・非公開の決定

本会議の議事のうち、(4)「募集要項・仕様書案及び選定基準案の決定」から(5)「審議の進め方の決定及びスケジュールの説明」まで及び2回目以降の郡山市集客施設等指定管理者選定審議会の非公開を決定した。

会議録については、原則公開とするが、非公開決定した議事の内容については非公開とすることに決定した。

(2) 指定管理者制度の説明

事務局より指定管理者制度の説明を行った。

(3) 募集施設の説明

事務局より募集施設の説明を行った。

(4) 募集要項・仕様書案及び選定基準案の決定

事務局案のとおり募集要項・仕様書案及び選定基準案が決定した。

(5) 審議の進め方の決定及びスケジュールの説明

事務局より今後のスケジュールを説明。スケジュールについて、了承を得た。なお、応募者数の状況に応じた今後の審議の進め方については、後日説明することに決定した。